

(公開用 会議録原本と一部異なる場合があります)

令和7年

第2回東栄町議会定例会 会議録

(第1日)

令和7年6月10日 (火)

令和7年第2回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 令和7年6月10日(火) 開議 午前10時00分  
散会 午後 0時41分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

<u>1番 岡田浩二</u>	<u>2番 佐々木一也</u>
<u>3番 浅尾もと子</u>	<u>4番 櫻井孝憲</u>
<u>5番 伊藤真千子</u>	<u>6番 西谷賢治</u>
<u>7番 村本敏美</u>	<u>8番 加藤彰男</u>

不応招議員 なし

出席議員 (8名)

<u>1番 岡田浩二</u>	<u>2番 佐々木一也</u>
<u>3番 浅尾もと子</u>	<u>4番 櫻井孝憲</u>
<u>5番 伊藤真千子</u>	<u>6番 西谷賢治</u>
<u>7番 村本敏美</u>	<u>8番 加藤彰男</u>

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	岡田守		
総務課長	伊藤太	会計管理者兼税務会計課長	藤田智也
生活環境課長	伊藤仁寿	福祉課長	伊藤輝美
経済課長	佐々木豊	建設課長	原田経美
教育課長	青山章	診療所事務長	高尾公彦

公務による欠席者 なし

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 加藤寿基

## 令和7年第2回東栄町議会定例会議事日程

### 出席議員の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 町長提出議案大綱説明
- 日程第 6 議案第45号 東栄町高齢者いきいき健康増進施設設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第46号 和解について
- 日程第 8 議案第47号 令和7年度東栄町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 9 議案第48号 令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第49号 令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第50号 令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 同意案第2号 東栄町各財産区管理会委員の選任について
- 日程第13 同意案第3号 東栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 報告第 1号 令和6年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第 2号 令和6年度 東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書について
- 日程第16 報告第 3号 株式会社とうえいの経営状況について

----- 開 会 -----

議長（加藤彰男君）

ただいまから令和7年第2回東栄町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は8名です。

定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

----- 議事日程の報告 -----

議長（加藤彰男君）

本定例会の議会運営並びに議事日程について議会運営委員長から報告いたします。

議会運営委員長。

議会運営委員長（岡田浩二君）

それでは議会運営委員長の報告をいたします。令和7年第2回議会定例会第1日目の運営について、6月4日及び本日6月10日に議会運営委員会を開催しましたので、その結果を報告させていただきます。日程第1会議記録署名議員及び署名議員の指名、日程第2会期の決定は従来通り。日程第3諸般の報告は議長より報告があります。日程第4行政報告、日程第5町長提出議案大綱説明は町長より報告と説明がございます。日程第6以下の議案等審議につきましては配布しました議案審議一覧表のとおりで、すべて1件ごと上程をいたします。議案第46号は本日採決とし、議案第45号と議案第47号から議案第50号の計5議案については委員会付託といたします。同意案第2号と同意案第3号は人事案件で本日採決。報告第1号から報告第3号はそれぞれ報告していただきます。以上、付議事件は議案6件、同意案2件、報告3件でございます。会議規則49条に基づき、発言の際には議長の許可を得たのちに発言を行っていただくこと、またマイクに向かってわかりやすく発言することをお願いいたします。なお一般質問であります。今回の質問は5名であり、6月12日木曜日午前10時から行います。最後になりますが令和7年第2回東栄町議会定例会につきまして会期中の議会運営にご協力のほどよろしくをお願いいたします。以上で報告を終わります。

議長（加藤彰男君）

ただ今議会運営委員長の報告がありました日程で議事を進めますのでよろしく願いいたしますのでよろしくをお願いいたします。

----- 会議録署名議員の指名 -----

議長（加藤彰男君）

日程第1、会議記録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則123条の規

定により 2 番佐々木一也議員、6 番西谷賢治議員の 2 名を指名いたします。

----- 会期の決定 -----

議長（加藤彰男君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期は本日 6 月 10 日から 6 月 19 日までの 10 日間としたいと思いますがお異議ございませんか。

（「なし」の声あり。）

異議なしと認め、会期はそのように決定いたしました。

----- 諸般の報告 -----

日程第 3、諸般の報告を行います。令和 7 年第 1 回定例会以降の行事等は配布しております一覧表をお目通しください。次に地方自治法第 235 条 2 の規定による例月出納検査の結果について、令和 6 年度 3 月実施分、令和 7 年度 4 月実施分、5 月実施分の報告が出ており、いずれも適正であるとの検査結果です。詳細につきましては、事務局で保管しておりますので必要の方は閲覧をお願いいたします。陳情書等の関係は配布してあります陳情請願等一覧表の通りです。以上で諸般の報告を終わります。

----- 行政報告・町長提出議案大綱説明 -----

議長（加藤彰男君）

日程第 4、行政報告及び日程第 5、町長提出議案大綱説明を行います。町長の行政報告と本定例会に上程されております議案の大綱説明を求めます。

町長。

町長(村上孝治君)

みなさん改めましておはようございます。令和 7 年 6 月東栄町議会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。開会にあたりまして皆さんのご健勝をこころから喜びするとともにですね、日頃のご声援に対し深く敬意と感謝を申し上げるところでございます。4 月 25 日の議会臨時会において議会の新体制が決まり、残りの任期の 2 年間でスタートしたところでございます。それぞれの役割において、今後とも引き続き町政運営にご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。さて気象庁は昨日、東海地方はじめ近畿中国地方の梅雨入りを発表したところであります。平年より 3 日遅くですね、昨年と比べ 12 日早い梅雨入りとなりました。九州地方も鹿児島南部を中心に線状降水帯等が発生するなどしてですね、注意を呼びかけているところでございますが、私どもの地域においても、今日明日の大雨になる見通しでありますので注意を払ってまいりたいというふうに思っております。令和 7 年度も既に 2 ヶ月過ぎたところでございます。令和 6

年度の事業等につきましては、予定通り順調に進めてきたところでございます。少ない役場職員の中でですね、皆さんの努力の賜物だというように心より感謝をしております。また商工会はじめ経済団体や他団体のみなさんにも多大なご理解とご協力をいただきまして、無事に6年度の取り組みができたものと改めて感謝を申し上げるところでございます。しかしながら諸般の事情でですね、翌年度に繰り越しさせて頂いたものがございまして、改めてしっかりと取り組んでまいりたいと思うのでよろしくお願いいたします。新年度に入りまして各種団体の総会、会議もすでに開催をしておりますが、5月21日の商工会の総会をはじめそれぞれの団体の総会等にもご案内いただきまして出席をさせて頂いております。引き続き皆様方と協力をして今年度も取り組んでまいりたいというふうに思っております。さて新年度、いつもお話させて頂いておりますが、4月1日新規採用職員はじめ職員の異動の交付、辞令をさせて頂いておりますが、残念ながら一般行政職の採用がございませんでした。保育士の採用ができないという状況でございました。診療所におきましては、おかげで医師の愛知県の職員の派遣も含め2名の常勤医、県から派遣が2名、そして、もともとおります診療所長含めて3名の常勤医師という状況であります。看護師も1名新規採用させて頂いたところであります。そして地域おこし協力隊につきましては、先ほど開会前にご挨拶させて頂いた通り3名の方を迎えて今年度動き始めております。また、NPO てほへにおいても隊員1名、現状募集をかけておるところでございますのでよろしくお願いいたします。一方小学校につきましては、4月1日に教職員の辞令発令をさせて頂いたところでございますが、小中学校それぞれご着任頂いております。今年度はご承知のように校長、教頭の異動はなく少人数でありまして、小学校3名、中学校4名でございました。そして令和6年度昨年からですね、学校運営協議会と地域学校共同本部を組織して東栄コミュニティスクールとして学校だけではなく、地域の皆さまにもですね、子供に関わっていただくこととおるところでございます。コミュニティスクールの理念をご承知のように将来につながる基礎作りをみんなで教育しあっていこうでございます。学校、地域に支えられ地域と一体となって子供を支えていく必要がございます。教員の皆様には学校の中でだけではなく、可能な限り地域の自然や伝統文化に向けて地域の人々と交流に努めていただくことをですね、この場を借りてお願いしたところでございます。一方英語教師のALTにつきましては、4月からジンバブエ出身の女性ですね、フンガイ・プロパさんを新しく迎えて現在も従事していただいておりますのでよろしくお願いいたします。児童生徒保育園児の数でございますが、4月に小学校15名の新生と2名の転入生を迎え、全校89名でスタートしております。中学校は18名が入学しておりまして、全校生徒64名で新学期が始まっております。一方保育園につきましては5名の入園でありましたが、園児数は現在45名でありうち未満児が8名というような状況であります。それで、子育て支援センターの利用状況は15家族が現在利用して頂いておりますが、うち町外の利用者も4家族ほどございます。そして放課後児童クラブの利用登録者数は、小学生になります37名という状況で4月からスタートしておるところでございます。次に消防団であります。これも4月1日から新しく岡村新団長となり、新体制のもと団員数は83名でスタートしております。年々減少傾向が続いておるとい状況であります。昨年度か

ら試行的に支援団員 8 名を基本団員に再任用させていただき、足込班という限定ではありますが活動させて頂いております。本年度はこの班に 2 名新たに加わり 10 名で活動を継続しておるとい状況であります。一方区長会につきましても、今年度改選でございまして正副区長さんが決まりましたので、5 月 20 日に区長会を開催させていただき本年、令和 7 年 8 年度の役員を選出していただきまして、会長には村上本郷区長さん、副会長には平畑三輪区長さんにご選出いただき 2 年間ご協力をいただくということであります。次に株式会社とうえい、とうえい温泉、介護施設、健康の館の第 23 期の株式総会を 5 月 27 日に開催させていただき、本日決算内容等の報告をさせていただきますが、コロナ禍も 5 類に移行され徐々に状況も緩和されですね、温泉入浴者も徐々に増えてまいっておりますが、相変わらず営業資材等の度重なる値上げの高止まりによりまして特に重油代金も含めて諸経費の負担が非常に大きく大変厳しい決算状況が続いておるところでございまして。また本年度 24 年を向かえます温泉でありますので、年数の経過とですね、機械機器の経年劣化破損などもありその対応には苦慮しているところでございます。昨年役員改選を行い新たに取締役の 2 名、監査役の 1 名を選任し役員は 1 名減となっております。代表取締役には伊藤副町長をあて新たな体制で取り組んでまいっております。そして中期の経営計画を策定し、持続可能な発展性のある経営基盤の確実を図っていくことをしています。また施設そのものの老朽化対策も計画的に進めていかなければことがなりません。今議会にお願いする入浴料金の値上げについてもご検討もよろしくお願ひしたいと思います。次に北設楽郡医療等に関する協議会については、日程調整がつかなかったためにですね、書面開催とさせていただきます。令和 6 年度の事業決算の報告と令和 7 年度の事業計画、予算等について書面においてご承認を頂いたところでございます。また令和 7 年 4 月 1 日の郡内の各町村それぞれの診療所の状況、診療体制についても確認させて頂いたところでございます。今後も北設楽郡の医療存続のためにしっかりと連携の取り組みを進めてまいりたいと、そして新城市を含めた東三河北部医療圏のために連携の強化を図ってまいりますのでよろしくお願ひいたします。診療所の令和 6 年度の延べ外来患者数は 22,911 人。前年度比で 479 人の減、2%の減でありました。また 1 日平均患者数は 94.3 人で、前年が 96.3 人でありましたので 2.0 人の減であります。人口減少に伴いまして外来患者数は減少傾向でございまして、前々年度と比べて大きく減少とはなっておらないという状況であります。なお、本年度も診療科目は従前と変わっておりません。特に腎臓内科は引き続き診療を行ってまいりたいと思っております。また浜松医大との連携による運動器検診も引き続き実施させていただきたいと思っております。今後も町の診療所としてですね、一次医療を確保して在宅医療はじめ様々な取り組みによりまして、持続可能なへき地医療の取り組みを進めてまいりたいと思っております。また当然的にですね、予防事業についても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。次に道路関係であります、国道 473 号月バイパスにつきましても、月トンネルの掘削工事が順調に進んでおります。5 月末で 1,400 メートルまで到達する見込みで約 7 割と聞いておるところでございます。10 月ごろにはですね、月トンネルが貫通する見込みでございます。またトンネルの掘削の開始に伴いまして、現場から奈根残土置き場への残土運搬を現在継続されておるところでございます。そのダンプの運行

には十分配慮して行って頂いておりますが、今後も何かお気づきの点がありましたらご連絡等いただきたいと思います。そして月トンネルと神田トンネルをつなぐ仮橋の施工が6月中旬から始まる予定でございます。今後工事が本格化してまいりますので引き続きよろしく願いいたします。それから以前にもお話をさせて頂いております国道151号とですね、町道岡本大森線との交差点改良につきましては、上岡本信号交差点との兼ね合いも含めて県とも連携して協議等も引き続き進めていきたいと考えております。また県代行事業の町道本郷下川農免線改良工事につきましては、将来の延伸に向け、関係する他の路線改良も含めてですね、地元の協力を得ながら引き続き検討してまいりますのでお願いいたします。それから国道151号につきましては、豊根村さんと一緒にですね、沿道のいわゆる太和金から古戸地区の間の立木につきましても県にお願いして県からの回答を頂いておりますが、しっかり両町村踏まえて進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それから古戸の災害復旧工事につきましては、今まで説明させて頂いたとおりでございますが、これも多くの課題をクリアする必要がございます、その対応を進めているところでありますが、したがって完成までにはもう少し時間がかかりますので、引き続きご理解とご協力をお願いし、なるべく早く完了したいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。次に三遠南信自動車道路についてですが、現在鳳来峡インターから東栄インター間の開通に向けて順調に工事が進められておるところでございます。鳳来峡側東栄側もですね、出入口の工事が本格しているところでございます。これは見て頂いているとおりでございますが、7年度開通という状況であります。すでに皆さまにはお知らせしているところでございますが、東栄側の国道151号三輪地内市原トンネルから林道小田線入口付近においてですね、この6月23日から26日まで夜間ですね、22時から翌朝6時まで全面通行止めとなりますのでご承知おきよろしくお願いいたします。次に中学校の海外派遣事業につきましては、中学校3年生22名と引率教諭4名26名でカナダへ5月21日から27日、4泊6日で実施をし無事全日程を終えております。私も21日の出発式にご挨拶をさせていただきお見送りをさせていただきました。中学生のみなさんにはこの貴重な体験をですね、学校や地域に、また折あるごとに多くの方に伝えていただければ大変うれしく思います。後日また学校での報告会も予定されておるようでありますのでよろしくお願いいたします。次に東三河広域連合議会であります。5月臨時議会が5月30日開催され、私も副広域連合長として出席させて頂いたところであります。8市町村の議会議員も変わりまして議長選挙が行われ、豊橋市の坂柳議員が議長に選出され、また副議長は新城市の鈴木議員となりました。東栄町からですね、岡田氏、伊藤真千子氏が引き続き議員として出席されておりますのでまたよろしくお願いしたいと思います。次に北設広域事務組合であります。昨日、令和7年度の北設広域事務組合議会臨時会が開催されたところで、私と議長が出席しております。まず、ごみの関係であります。新城市と連携して検討を進めておりますごみ処理の広域化につきましては、令和5年度からの2ヶ年でですね、基本構想の策定を進めておりましたが、新たな施設の整備内容等を追加の検討を加えるために、検討期間を本年度の途中までに延長するというご承知おきをお願いしたいと思います。基本的な事項がまとまった段階でご報告はさせていただきたいと思っております。

す。次に北設情報ネットワークの民営化の取り組みにつきましては、北設楽郡3町村の議会においてですね、また3町村共同で実施しました議員勉強会において説明をさせて頂いておりますけれども、この度住民の皆様に向けた民間移行に関する説明資料を作成して、設楽町は5月22日、東栄町と豊根村は5月30日に各世帯の配布させて頂いたところでございます。現在移行先事業者であります中部テレコミュニケーション株式会社とサービス切替工事や申し込み手続き等について詳細等調整中でございます。内容等は順次お知らせをさせていただきますのでお願いいたします。民間移行には3町村の相当の財政負担が必要となることはお伝えしてあるとおりでありますが、主な財源として過疎対策事業債の活用を予定しておるところであります、3町村への配分枠をですね、確保するために6月4日にですね、総務省、愛知県副知事はじめ県関係部署ともにですね、組合そして私を含めた3町村長で要望活動を行ってまいりましたのでご報告させていただきます。今後とも機会あるごとに要望活動を積極的に行ってまいりますのでお願いいたします。以上で諸行政の一端等をご報告をさせていただきました。

次にですね、今議会に提案しております議案の大綱を説明させていただきたいと思えます。今議会に上程いたします議案等につきましては、議案6件、同意案2件、報告3件併せて11件を上程させていただきます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。それでは簡略に説明をさせていただきます。議案第45号、東栄町高齢者いきいき健康増進施設設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、人件費や光熱水費等の物価上昇に対応するため使用料の改正をするものであります。議案第46号、和解についてであります。公用車の接触事故について相手側との和解内容について議決を求めるものです。議案第47号、令和7年度東栄町一般会計補正予算第3号については、9,520万2千円を増額補正するものです。内容は福祉課、建設課及び学校給食共同調理場に係る会計年度職員の人件費、消防設備、保守点検委託料、定住促進空き家住宅の修繕、北設情報ネットワーク運営負担金、三ツ石及び月集会所のですね、改修費の補助金、経済課の地域おこし協力隊の活動費、林道測量設計等委託料、小規模林道事業、東栄フェスティバルの出演料、とうえい温泉修繕料、橋梁補修設計業務委託料及び同補修工事費、防災行政無線装置登録点検委託料、防災フェアに係る移動式の冷風機の借り上げ料、NHKの公用車のカーナビゲーションに係るテレビ視聴料、小学校のトイレに係る温水洗浄便座設置工事、B&G体育館の冷風扇購入、町道下古戸浅井線に係る公共土木施設災害復旧工事監督支援業務委託料、国民健康保険特別会計、東栄診療所及び簡易水道事業特別会計繰出金の増額が主なものであります。一方経済課の地域おこし協力隊業務委託料については減額させていただきます。これらに充てる歳入につきましては、のき山学校の使用料、国県補助金、前年度繰越金、B&G施設備品配備助成金及び町債を見込んでおります。議案第48号、令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算第1号につきましては、55万8千円を増額補正で、内容につきましては、国保保険者専用ネットワークにおける新規回線への切り替え業務委託料です。議案第49号、令和7年度東栄診療所特別会計補正予算第1号については、2,046万1千円を増額補正で、内容につきましては、医師等増員に伴う人件費、診療所管理の公用車等に係るNHK受信料の未払い精算金であります。議案第50号、令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予

算第1号につきましては、資本的収支で515万9千円の増額補正で、内容につきましては、中設楽浄水場水源取水ポンプ更新工事、本郷下川農免線水道管移設工事設計委託料であります。同意案第2号、東栄町各財産区管理委員の選任については、管理委員の一部が辞職したことにより補充する委員の選任同意をお願いするものであります。同意案第3号、東栄町固定資産評価審査委員会の委員の選任につきましては、令和7年8月31日に任期満了になる委員について、選任同意をお願いするものであります。報告第1号、令和6年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号、令和6年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書については、令和7年度に繰り越した事業について報告をするものであります。報告第3号、株式会社とうえいの経営状況については、令和6年度の経営状況を報告するものであります。以上でございます。詳細等につきましては、副町長、担当課長から説明をさせていただきますのでよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

----- 議案第45号 -----

議長（加藤彰男君）

次に日程第6、議案第45号「東栄町高齢者いきいき健康増進施設設置及び管理に関する条例の一部改正について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

失礼します。議案第45号東栄町高齢者いきいき健康増進施設設置及び管理に関する条例の一部改正について。東栄町高齢者いきいき健康増進施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次の通り定めるものとする。別表2を次のように改める。健康増進施設のとうえい温泉の大人と小人の使用料等に関しまして改正後の金額をのせてあります。めくって頂いて2の2をご覧ください。提案理由、この案を提出するのは、昨近の社会情勢により人件費や光熱水費等の経費が増加、また物価高騰の長引いていることも鑑み、施設の適正な維持管理するため使用料の改正を行うものです。次に新旧対照表の2分の1をご覧ください。右側が改正前、左側が改正後の金額となっています。1回券大人700円が800円に、小人380円が400円に、それに伴いまして6回券、12回券、平日午後5時以降利用券を値上げするものでございます。なお平日1日滞在券は利用がみられないため今回の改正で廃止といたします。議案書2の2にお戻りください。附則、1、この条例は令和7年10月1日から施行する。経過措置、2、この条例による改正後の東栄町高齢者いきいき健康増進施設設置及び管理に関する条例の規定は施行の日「以下、施行日という。」以後の利用に係る使用料について適用し、この条例の施行日前の利用にかかる使用料についてはなお従前の例とする。以上です。

議長（加藤彰男君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。  
浅尾議員。

3番(浅尾もと子君)

すみません。事前にお知らせしていなかったんですけども、2点お尋ねしたいと思います。今日ですね、2025年中期経営計画ということで、株式会社とうえいの中期経営計画、29ページの資料がいま配られたところであります。この議案第45号のですね、このとうえい温泉の使用料を値上げするという判断に、やはりこの経営状況というのは大きく関わってくると思います。このようなまとまった資料が初めて示されたということで、私たち議員としてもこれをよく精査して、この議案審議に生かしたいというふうに考えております。その他、今回の議会ではですね、とうえい温泉の修繕費でありますとか、株式会社とうえいの決算というような温泉に関わる資料が出されております。これらの資料を踏まえてですね、委員会でこの議案の質疑としてお答え頂けるということで理解してよいかその点お伺いしたいと思います。併せてまた委員会で教えていただきたいと思います。今回の使用料金のですね、値上げにあたって町内で今行っている割引というものがどうなるのかということをお教えいただきたいと思います。年配の方、町民の方への割引というものがあるということをお教え頂いたものですから、今どんな割引を行っているのか、その割引を行っているものが値上げによっていくらになるのか、維持されるのかということも改めてお示しいただきたいと思います。以上です。

議長(加藤彰男君)

今の内容は委員会審議でよろしいでしょうか。要望で。  
副町長

副町長(伊藤克明君)

はい、結構ですのでよろしくお願いたします。

議長(加藤彰男君)

他によろしいでしょうか。  
以上で質疑を打ち切り議案第45号は常任委員会に付託いたします。

----- 議案第46号 -----

議長(加藤彰男君)

次に日程第7、議案第46号「和解について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。  
総務課長。

総務課長(伊藤太君)

議案第 46 号、和解について。提案理由は公用車破損の損害請求額を定め及び和解するため議会の議決が必要であるからであります。公用車が受けた損害について次のとおり和解することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により議会の議決を求める。事故発生日、令和 7 年 1 月 22 日。事故発生場所は記載のとおりです。事故の内容につきましては、公用車が県道上で方向転換をするため後進している際に、町道より県道へ進入してきた車両と接触し公用車の右前タイヤフェンダーを破損したものです。和解の相手方は記載の 2 名でございます。和解の内容としまして、相手方は公用車破損の損害額として本町に対してそれぞれ 5 万 985 円を支払うものとする。本町及び相手方は今後本件に関しては裁判上または裁判外において一切の異議申し立て請求を行わないものとする。説明は以上となります。

議長(加藤彰男君)

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。  
浅尾議員。

3 番(浅尾もと子君)

お尋ねいたします。公用車ですね、損害についての賠償金を相手方に求めるというものです。2 人の方が相手方となっておりますが、一方の方が町の職員だと考えます。公用車の事故ということで、本来国家賠償法によって使用者である町がその損害を負担すべきものだと考えます。そこで 2 点お尋ねしたいと思います。今回の職員への賠償請求の根拠を伺います。2 点目は今回はですね、それぞれ 5 万 985 円と少額だったんですけども、これがですね、死亡事故ですとか車両全損するような重大事案であった場合にもこのような形で同様に職員にその損害額を賠償請求するののかという点、お尋ねしたいと思います。

議長(加藤彰男君)

総務課長。

総務課長(伊藤太君)

はい。今回の案件ですけれども、本来でしたら、やはり町が補償するというのが原則となりますけれども、今回の案件につきましては、公用車の使用に際してちょっと不適切なものがあつたため任意保険の対象にならないということと、本人からの申し出もありまして、損害額を請求することになりました。それと今後重大事案が発生した場合につきましても、賠償請求を行う場合もありえると考えますので、今回のようなケースにならないように職員には周知をしていきたいと考えております。

議長(加藤彰男君)

はい、よろしいですか。

はい、佐々木議員。

3番(佐々木一也君)

関連なので答えられる範囲でいいんですが、事故の内容で1点聞きたいのが、方向転換するってことだったんですけども、方向転換しようとした場所というのは安全といえる場所であったかどうか。もう1点がですね、公用車の事故、何件かあったと記憶しているんですけども、職員の事故防止のためにどんなことを実施しているか知っていることがあれば教えてください。

議長(加藤彰男君)

関連ですけれども。

総務課長。

総務課長(伊藤太君)

はい、まず最初のご質問ですけれども、場所については安全には問題ない場所でありました。2番目のご質問ですけれども、特に教室等実施しているものはございませんけれども、やはり課長会等で町長からも事故には気を付けるようにと職員に対しては周知をさせて頂いております。

議長(加藤彰男君)

よろしいですか。

以上で質疑を打ち切ります。

続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。

これより議案第46号の件を採決いたします。本案を原案通り決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり。)

異議なしと認め、議案第46号は原案通り可決されました。

#### ----- 議案第47号 -----

議長(加藤彰男君)

次に日程第8、議案第47号「令和7年度東栄町一般会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

副町長。

副町長(伊藤克明君)

それでは補正予算の説明の方させていただきます。予算書の1ページをお願いいたします。議案第47号、令和7年度東栄町一般会計補正予算第3号について。続いて2ページをお願いいたします。今回の補正は歳入歳出それぞれ9,520万2千円を増額し、予算総額41億1,829万1千円とするものです。それでは予算説明書により説明させていただきます。歳出からお願いいたします。8ページをお開きください。2款1項4目財産管理費12節消防設備保守点検委託料は、旧本郷保育園とのき山学校分を追加するものです。7目企画費10節修繕料は、定住促進空き家活用住宅三輪1号について、賃貸終了に伴い所有者に返還するにあたり修繕する必要があるため追加するものです。18節北設情報ネットワーク運営負担金は、テレビのサービス提供に必要なV-ONU管理サーバ、放送機器管理サーバの更新と、国道473号月バイパス1号橋への管路設置工事及びその工事に係る負担金により追加するものです。三ツ石集会所改修費補助金は、床、サッシの修繕、月集会所改修費補助金は、床の修繕を行うために追加するものです。9目のき山学校施設費は、財源として使用料を充当することによる財源更生です。3款1項1目社会福祉総務費4節は会計年度任用職員1名分の共済組合負担金を追加するものです。3目障害者福祉費12節障害者自立支援給付支払システム改修委託料は、就労選択支援創設によるサービスの追加及び精神障害者に対する旅客運賃割引に関連してシステムを改修するものです。10ページ4款1項1目保健衛生総務費27節は、東栄診療所特別会計及び国民健康保険特別会計の補正による増額です。2目予防費12節健康管理システム改修業務委託料は、子宮頸がん検診におけるHTP単独法5種混合ワクチン及び肺炎球菌ワクチン15価の改修と母子に関する健康管理システムの改修により追加するものです。5款1項3目農業振興費は、地域おこし協力隊を会計年度任用職員として採用したことにより予算の組み換えをするものです。1節報酬から4節共済費までと、8節費用弁償は隊員1名分の人件費です。8節研修費、10節消耗品費、13節有料道路通行料、17節備品購入費及び18節負担金は隊員の活動費です。12節地域おこし協力隊は全額減額します。12ページ2項3目林道事業費12節林道測量設計等委託料は、林道西菌目御園線嶋橋のPCB塗膜かす処分に係る補修設計及び林道布川線改良工事に係る盛土安定検査を計算を追加するものです。14節小規模林道事業改良は嶋橋の橋梁補修工事を行うものです。6款1項4目地域振興費7節東栄フェスティバル出演料は、町制施行70周年を記念して榊鬼勢揃いを実施するために追加するものです。5目温泉施設費10節修繕料は、機械設備の修繕のために追加するものです。7款1項1目土木総務費は、会計年度任用職員1名分の人件費を増額するものです。14ページ2項2目道路橋梁維持費12節橋梁補修設計業務委託料は、現在車両通行止めとなっている町道本郷足込線寄近橋について、今後の対策方針を検討するための設計業務を委託するものです。14節橋梁補修工事は、町道古戸桑原線振草橋についてPCB含有塗料が使用されていることが判明したため追加するものです。8款1項4目無線管理費12節防災行政無線装置登録点検委託料は、電波法に基づく定期検査の対象となったことにより追加するものです。5目防災諸費13節移動式冷風機等借上料は、8月31日に予定している防災フェアに使用するために追加するものです。16ページ9款1項2目事務局費13節テレビ聴視料は、教育課管理の公用車2台に搭載のカーナビゲーションに対してNHK受信料を支払う必要が判明したため購入時に遡って支払うもの

です。2項1目学校管理費14節温水洗浄便座設置工事は、小学校の洋式トイレ17基について温水洗浄便座を設置するものです。4項2目学校給食共同調理場費は、会計年度任用職員の社会保険料を追加するものです。6項5目体育施設費17節体育施設備品等購入費は、B&G施設備品配備助成金によりB&G体育館に移動式冷風機を設置するものです。18ページ10款3項2目公共土木施設災害復旧費12節公共土木施設災害復旧工事監督支援業務委託料は、町道下古戸浅井線災害復旧工事に係る業務委託について追加するものです。次に歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。13款1項1目総務費使用料3節のき山学校使用料は、7月から適用するレンタルスペース等の使用料について追加するものです。14款2項2目民生費国庫補助金1節は、障害自立支援給付支払システム改修委託料に充てられるもので補助率は2分の1です。3目衛生費国庫補助金1節母子保健衛生費補助金は、母子に関する健康管理システム改修委託料に充てられるもので補助率は2分の1です。感染症予防事業費等国庫補助金は、子宮頸がん検診におけるHTV単独法、母子混合ワクチン及び肺炎球菌ワクチン15価追加に伴う改修委託料に充てられるもので補助率は3分の1です。15款2項4目農林水産事業費県補助金2節小規模林道事業補助金は、林道西菌目坪沢線嶋橋橋梁補修工事に充てられるもので補助率は65%です。19款1項1目繰越金は、今回の補正の財政調整により増額するものです。20款4項1目雑入4節B&G施設備品配備助成金は、B&G体育館に設置する移動式冷風機購入に充てられるもので上限100万円、助成率は100%です。6ページ21款1項4目農林水産業債は、小規模林道事業に係るものです。8目災害復旧債1節町道下古戸浅井線災害復旧工事は工事監督支援業務委託料に係るものです。以上で一般会計補正予算の説明を終了させていただきます。

議長（加藤彰男君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。はじめに歳出全般について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり。）

以上で歳出の質疑を終わります。

次に歳入全般について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり。）

以上で質疑を打ち切り、議案第47号を常任委員会に付託いたします。

----- 議案第48号 -----

議長（加藤彰男君）

次に日程第9、議案第48号「令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（伊藤輝美君）

それでは、令和7年度東栄町国民健康保険特別会計の補正予算について説明をいたします。補正予算書の9ページをご覧ください。議案第48号、令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算第1号について、10ページをご覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ58万8千円を増額し、予算総額を4億5,870万7千円とするものです。それでは補正予算説明書の歳出からお願いいたします。28ページをお願いいたします。5款3項3目保険事業費12節委託料、保険者専用ネットワークの新回線切替に伴い業務委託料を増額するものです。続きまして、歳入について説明させていただきます。26ページをご覧ください。5款1項1目一般会計繰入金3節の職員給与費等繰入金につきましては、歳出の業務委託料へ財源として充てるものです。東栄町国民健康保険特別会計補正予算については以上です。

議長（加藤彰男君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり。）

以上で質疑を打ち切り、議案第48号を常任委員会に付託いたします。

----- 議案第49号 -----

議長（加藤彰男君）

次に日程第10、議案第49号「令和7年度東栄診療所特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長（高尾公彦君）

補正予算説明書の15ページをお願いします。議案第49号、令和7年度東栄診療所特別会計補正予算第1号について。めくっていただきまして16ページをお願いします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,046万1千円増額し予算総額を3億8,649万4千円とするものです。それでは予算説明書の歳出から説明させていただきます。38ページをお願いします。1款1項1目給料職員手当等共済費につきましては、県からの医師派遣1名増、看護師1名採用に伴う増額でございます。13節のテレビ等使用料の11万2千円と、3項1項13節のテレビ等使用料の18万3千円の増額につきましては、車両に搭載されたテレビ受信機能付きカーナビ2台とスマートフォン1台のNHK受信料未払い分でございます。次に歳入の説明をさせていただきます。36ページをお願いします。4款1項1目一般会計繰入金を2,046万1千円を増額します。以上です。

議長（加藤彰男君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり。)

以上で質疑を打ち切り、議案第 49 号を常任委員会に付託いたします。

----- 議案第 50 号 -----

議長 (加藤彰男君)

次に日程第 11、議案第 50 号「令和 7 年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長(伊藤仁寿君)

それでは東栄町簡易水道事業特別会計補正予算書の 1 ページをお願いいたします。議案第 50 号、令和 7 年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号について、2 ページをお願いいたします。第 2 条、令和 7 年度東栄町簡易水道事業特別会計予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。浄水施設建設改良費補正予定量 220 万。計 6,573 万 4 千円。配水施設建設改良費補正予定量 295 万 9 千円。計 5,285 万 4 千円。第 3 条、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。第 4 款第 1 項建設改良費補正予定量 515 万 9 千円。計 1 億 1,858 万 8 千円。それでは補正予算書で説明いたします。補正予算書の 7 ページをよろしくをお願いいたします。資本的収入及び支出の支出ですが、4 款 1 項 1 目修繕費 220 万の増。これにつきましては中設楽取水ポンプ 2 台のうち 1 台が故障したため入れ替えをするために増額するものです。4 款 1 項 2 目委託料 295 万 9 千円の増。これにつきましては本年度施工される本郷下川農免線道路改良工事につきましては、埋設してある水道管が支障になることから設計委託をするため増額するものです。東栄町簡易水道事業特別会計補正予算については以上です。

議長 (加藤彰男君)

説明が終わりました。これより質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり。)

以上で質疑を打ち切り、議案第 50 号を常任委員会に付託いたします。

まもなく 1 時間になりますので、これで休憩としたいと思います。

再開は 11 時 5 分です。

----- 同意案第 2 号 -----

議長 (加藤彰男君)

はい、よろしいでしょうか。それでは会議を再開いたします。

次に日程第12、同意案第2号「東栄町各財産区管理委員の選任について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(伊藤太君)

同意案第2号、東栄町各財産区管理委員の選任について。提案理由につきましては、各財産区の管理会委員の一部が辞職し委員に欠員が生じるため補充する必要があるから議会の同意を求めるため同意案を提出するものです。1枚おめくりください。財産区管理会委員の名簿を掲載しております。御殿財産区につきましては、記載の7名、本郷財産区につきましては記載の7名、下川財産区につきましては記載の6名、1枚跳ねていただいて園財産区につきましては記載してある7名、三輪財産区につきましては記載の7名、振草財産区につきましては記載の7名、こちらの委員の選任しております。任期につきましては、令和9年6月15日までとなっております。説明は以上です。

議長(加藤彰男君)

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

浅尾議員。

3番(浅尾もと子君)

東栄町財産区管理委員の選任についてお尋ねいたします。今回各区から7人の委員の方を選任するという議案であります。下川だけがお1人少ない6名なんですけれども、下川のお1人の方は、この名簿の他に委員の任期が残っていると理解していいのか伺います。今回の提案の理由がですね、各財産区の管理会委員の一部が辞職し委員に欠員が生じるため補充する必要があるからであるということなので、お1人は辞職せず残っているというものと理解していいか伺います。2点目、具体的に財産区管理会委員のみなさんがどのような活動されているか教えていただきたいと思っております。令和6年度中の実績をお伺いしたいと思います。3点目は委員の活動に係る令和7年度の予算額または令和6年度の支出の実績をお伺いいたします。

議長(加藤彰男君)

総務課長。

総務課長(伊藤太君)

はい、まず一番初めのご質問ですけれども、下川財産区につきましては、従前から6名で組織されております。2番目のご質問ですけれども、具体的などのような活動があるかということですが、財産区の管理委員につきましては、財産区の財産を処分する場合等に委員の同意が必ず必要となってきます。6年度中の活動実績はございません。最後

の質問ですけれども、7年度の予算額を伺うということですので、7年度予算額につきましては、各財産区特別会計に管理会費が計上されております。これが活動に対しての予算額になっております。ただし、支出の、委員の活動に係る支出の実績はございません。以上です。

議長（加藤彰男君）

よろしいですか。

浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

はい。ご答弁いただきました。下川では従前から6名で組織しているというご答弁だったんですけれども、この下川区の財産区管理委員の条例では7名でというふうに今でもなっているのではないのでしょうか。昭和30年代の古い条例がそのままだと思うんですけれども、条例と異なる運用となるということに問題はないのかお伺いしたいと思います。そしてですね、予算額は各財産区の特別会計に記載ということなんですけれども、だいたいいいんですけれども、いくらぐらいなのかということをお教えいただきたいと思います。そして3点目ですね、今回の6人ないし7人の各区での選任ですけれども、どのような基準で選んでいるのかということをお伺いしたいと思います。

議長（加藤彰男君）

はい。いいですか。

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

最初のご質問ですけれども、確かに条例上は7人となっておりますけれども、地方自治法上ですと7名以内となっておりますので、そちらの方を適用させて頂いております。それとあと2番目のご質問ですけれども、当初の予算額はいくらかということではちょっと現在当初予算が手元にございませぬけれども、確か3千円程度だったと思います。最後、委員の選考基準ですけれども、今回2年に1回、区の役員の方も変わられますので、その改選に合わせて管理会の委員も選出して頂いております。以上です。

議長（加藤彰男君）

よろしいですか。3回目ですよ。

浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

はい、3回目最後のお尋ねです。この管理会委員の一部が辞職ということなんですけれども、一部、全部ではないので残りの方というのは何人おられるのでしょうか。もしこれ

で全員だということになりますと、管理会委員の全員が辞職ということに提案理由はなるのではないかと思います。またですね、先ほど条例では7名でという事が今も書いてあるとおっしゃったんですけれども、法では7名以内でいいということで、今7名以内の6人で運用されているというのが下川区の状況だということなんですけれども、条例では7人とすると書いてあるのであれば、条例を改正するという必要もあるのではないかと思いますのでその点ご検討いただきたいと思います。

議長（加藤彰男君）

総務課長。

総務課長(伊藤太君)

一部辞職という提案理由でありますけれども、御殿財産区につきましては、4人の方が変わられております。本郷財産区の方は、そのまま留任というかたち、下川財産区につきましては2名の方が変わられております。園財産区につきましては5名の方が変わられております。三輪財産区につきましては変更なしです。振草財産区につきましては、1名の方が変わっております。条例の関係ですけれども、長い間改正されておられませんので一度検討したいと思います。以上です。

議長（加藤彰男君）

はい、他にございませんか。

以上で質疑を打ち切ります。

本件は人事案件でありますので、討論は省略し直ちに採決をいたします。採決は起立によって行います。

本案に同意することに賛成の方は起立をお願いいたします。

はい着席ください。

起立全員です。よって同意案第2号は原案の通り同意することと決定いたしました。

### ----- 同意案第3号 -----

議長（加藤彰男君）

次に日程第13、同意案第3号「東栄町固定資産評価審査委員会の委員の選任について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

税務会計課長。

税務会計課長(藤田智也君)

それでは同意案第3号、東栄町固定資産評価審査委員会の委員の選任について。下記の者を東栄町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第427条第3項の規定により議会の同意を求める。住所は東栄町大字三輪[REDACTED]。氏名は丸山敏

江。生年月日 [REDACTED]。選任理由は令和7年8月31日をもって任期満了のためです。任期については3年となっております。以上です。

議長（加藤彰男君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。  
浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

固定資産評価審査委員会の委員の選任について3点お尋ねします。選任の理由が令和7年8月31日をもって任期満了のためとあります。任期中の委員の方は他に何人いるかお伺いします。それが1点。2点目はですね、この審査委員会は町税条例によりますと、固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服を審査、決定するという委員会であります。審査の実績をお伺いいたします。3点目は委員会の活動に係る令和7年度の予算額もしくは令和6年度の実績をお伺いいたします。

議長（加藤彰男君）

はい、税務会計課長。

税務会計課長（藤田智也君）

はいそれではお答えいたします。まず1点目の人数ですけれども、定員3名ですので、他2名となります。2番目の審査の実績ですけれども、過去10年間ですね、審査委員会を開催した実績はございません。3点目の令和7年度の予算額ですけれども、こちら毎年当初予算額に変わりはありませんが、委員報酬1万1千円が予算額となっております。以上です。

議長（加藤彰男君）

よろしいですか。  
はい、浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

予算額1万1千円というのはお1人分でしょうか、3名分でしょうか。またそれは何日分なのか教えてください。

議長（加藤彰男君）

はい、税務会計課長。

税務会計課長（藤田智也君）

はい、3名分で日当、半日計算で3,500円かける3名分となっております。

議長（加藤彰男君）

はいよろしいでしょうか。

以上で質疑を打ち切ります。

本件は人事案件でありますので、討論は省略し直ちに採決をいたします。採決は起立によって行います。

本案に同意することに賛成の方は起立をお願いいたします。

はい着席ください。

起立全員です。よって同意案第3号は原案のとおり同意することと決定いたしました。

## ----- 報告第1号 -----

議長（加藤彰男君）

次に日程第14、報告第1号「令和6年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（伊藤太君）

報告第1号、令和6年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書について。1枚おめくり頂いて繰越計算書をご覧ください。款、項、事業名、金額、翌年度繰越額の順で朗読させていただきます。なお、計算書の表右側に財源内訳を載せてありますので、ご確認をお願いいたします。3款1項社会福祉費、令和6年度東栄町住民税非課税世帯等支援給付金事業、金額につきましては1,809万2千円、翌年度繰越額501万6,278円。5款2項林業費、とうえい木の家づくり事業補助金、金額150万円、翌年度繰越額150万円。同じく2項林業費、林道開設事業、金額1,506万6千円、翌年度繰越額1,506万6千円。6款1項商工費、とうえい温泉修繕料、金額299万2千円、翌年度繰越額299万2千円。7款2項道路橋梁費、道路メンテナンス事業、金額3,617万円、翌年度繰越額3,617万円。10款3項土木災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業、金額1,315万9千円、翌年度繰越額1,315万9千円。以上、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

議長（加藤彰男君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

はい、一般会計繰越明許費の繰越計算書についてお尋ねいたします。今回6つの事業を令和6年度から令和7年度に繰り越すというもので、総額8,697万9千円のうち、7,390万3,278円を翌年度繰越額とするものであります。いくつかお尋ねいたします。この6つの事

業の概要と繰越をしなければならなかった理由をお尋ねしたいと思います。ちょっと前後して申し訳ないんですけども、併せて各事業の進捗状況をお尋ねしたいと思います。それから2点目、補正予算ですでに議決済の繰越明許費からの変更点がありましたら事業の名称や金額、繰り越した理由などお伺いいたします。

議長（加藤彰男君）

福祉課長。

福祉課長（伊藤輝美君）

東栄町住民税非課税世帯支援給付金事業につきまして、すみません。今日わかるもの、わかる資料、手元に持ってきておりませんので、後日でもよろしいでしょうか。後日また報告で。

議長（加藤彰男君）

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

それでは経済課の分、とうえいの木家づくり事業補助金と、とうえい温泉修繕料について説明させていただきたいと思います。まず、とうえいの木家づくり事業補助金につきましては、完成するのにですね、年度をまたいでしまうということですね、現在も建築中ということでございますので変更点はございませんが、150万そのまま繰越させて頂いております。進捗は先ほど言った通り今現在建築中ということでございます。もう1点、とうえい温泉の修繕料ということでございますが、これは機械室内の寝湯の、寝る湯ですね、寝湯のろ過タンクの更新という事で、特殊なものでございまして、製造に時間を要するという事で繰越明許をさせて頂いております。ただ業者さんも頑張ってくださいまして、4月2日には完了してございまして、金額はこの299万2千円でそのままの内容で計算を行っております。以上です。

議長（加藤彰男君）

建設課長。

建設課長（原田経美君）

失礼します。まず5款2項林業費の林道開設事業ですけれども、これは林道峯山線の開設工事ですけれども、他の団体とのですね、調整によりまして繰り越しをしております。進捗率ですけども、今現在ではもうほとんど終了しております。それから道路メンテナンス事業の3,617万円ですけれども、これは橋梁の3橋になると思うんですけども、これも地元調整というか各団体との調整によりまして、時期とかですね、そういったことで繰り越しをしております。ちょっとこれは進捗率難しいですけれども、概ね終わっております。

それから災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業 1,315 万 9 千円ですけれども、これにつきましては監督業務の委託ですので、今回 6 月補正でお願いしておる部分までの監督業務になりますけれども、これも進捗率はほとんど終わりという事になります。以上です。

議長（加藤彰男君）

浅尾議員。

3 番（浅尾もと子君）

はい、ご答弁いただきました。橋の道路のメンテナンスですね、3 つの橋だというふうにおっしゃったんですけれども、その名称をすみません。繰り返しになってしまうんですけれども教えて頂けたらと思います。

議長（加藤彰男君）

建設課長。

建設課長（原田経美君）

橋梁はですね、林橋とですね、上河内橋、それから三本杉橋です。

議長（加藤彰男君）

はい、いいですか。

以上で質疑を打ち切り、報告第 1 号を終わります。

## ----- 報告第 2 号 -----

議長（加藤彰男君）

次に日程第 15、報告第 2 号「令和 6 年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（伊藤仁寿君）

報告第 2 号、令和 6 年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書について。次ページをお願いいたします。繰越計算書になります。4 款 1 項建設改良費、事業名、浄化センター機器設備更新事業、継続費の総額 1 億 3,355 万 1 千円、翌年度通次繰越額 9,800 万 2 千円となります。これにつきましては、令和 6 年度における工事につきまして、更新する機器の工場製作に日数を要したことにより年度中に支払いが生じなかったため翌年度に通次繰越するものになります。地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定により報告いたします。

議長（加藤彰男君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。  
浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

特定環境保全公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書についてお尋ねいたします。浄化センター機器設備更新事業で継続費をさらに繰り越すというものなんですけれども、継続費をとっていたところから何か変更点があれば教えていただきたいと思います。それからですね、事業の進捗状況、製作に日数がかかるので繰り越すという事だったんですけれども、完了の時期はいつからいつまでに遅れるものなのか、また住民の生活に支障はないのかということをお教えいただきたいと思います。

議長（加藤彰男君）

生活環境課長。

生活環境課長（伊藤仁寿君）

1点目の変更があるかないかという点ですが、変更はございません。この工事につきましては、令和6年7月25日から令和8年3月15日までを工期として契約をしているものになります。今回機器の製作につきましては、昨年9月の下旬から機器の製作に入っておりますが、目途としましては今年の8月いっぱいまで機器の製作がかかるということで、そのあと浄化センターに入り基礎の工事ですとか仮設工等々行って、一応3月15日までの工期として事業を完了させる予定です。以上です。

議長（加藤彰男君）

よろしいですか。  
はい、浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

はいすみません。確認なんですけど工期が遅れる、完了が遅れるというものではないということに理解していいですか。

議長（加藤彰男君）

生活環境課長。

生活環境課長（伊藤仁寿君）

はい、議員がおっしゃる通りです。

議長（加藤彰男君）

よろしいですか。

以上で質疑を打ち切り、報告第2号を終わります。

### ----- 報告第3号 -----

議長（加藤彰男君）

次に日程第16、報告第3号「株式会社とうえいの経営状況について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

報告第3号、株式会社とうえいの経営状況について。令和6年度におけます株式会社とうえいの経営状況について報告いたします。まず株式会社とうえいの総体的な観点から説明させていただきます。資料6ページをご覧ください。平成25年度からのとうえい温泉の入浴者数の推移となります。6ページ右下ですね、6年度の温泉の入浴者数については14万841人で、前年度より2.9%3,985人の増となりました。平成30年度対比では約15%2万5,248人の減とまだコロナ前の水準までは至っておらず、営業活動を通じまして入浴者数回復に向けて努力しております。次に1枚めくっていただきまして7ページです。先ほどの6ページの表をグラフ化したもので、入浴客の推移となります。令和2年度9万5千人まで落ち込んだ入浴者数も5年度までは高い伸びで回復していますが、令和6年度は臨時休業などによる影響を受けてか低い伸びとなっております。次にとうえい健康の館につきまして8ページとなります。利用状況ですが、宿泊関連の使用料で1,710万7,534円、会議室等の利用料が11万2,310円で、合計としまして1,721万9,844円、約6%、118万円の減となっております。東栄町から株式会社とうえいに支出しました健康の館の指定管理料は2,289万7千円ですので、経費と収入の差は約566万円となりました。次に1枚めくっていただきまして、9ページの表と10ページのグラフをご覧ください。令和6年度1年間の宿泊者数は3,465人で、前年度比276名、約7%の減となりました。こちらも工事関係者の利用の変動に左右されていると考えられます。次に1枚めくっていただきまして11ページ、11ページは株式会社とうえいの販売費及び一般管理費の計算内訳となり、後ほど説明しますが2ページ損益計算書に記載されています販売費及び一般管理費の明細となります。表は左から令和4年、令和5年、令和6年と3ヶ年を表したものです。12ページは株式会社とうえいの収支予算計画となりまして、令和6年度の実績に対しまして令和7年度の収支予算の計画を載せてあります。それでは決算報告書に基づき説明をさせていただきます。1ページの貸借対照表をご覧ください。まず左上の資産の部、流動資産についてであります。現金及び預金、棚卸資産、前払費用、未収入金、立て払い金の合計かっこ書きの中の数値1,310万6,623円となります。次にその下の固定資産であります。リース資産が16万1,700円、これは車両等のものになります。出資金を含めて17万1,700円で資産の部の合計としまして、1,327万8,323円となります。続きまして、同じページの右

上となりますが、負債の部の流動負債ですが、買掛金、これは食堂売店中心とした仕入れです。その下未払費用は従業員給与や重油代などです。その他未払法人税、未払消費税、預り金、健康の館預り金、これが3月分の宿泊料などですが、これらの流動負債の合計は上のかっこ書きの2,162万550円です。固定負債を超えた負債の部の合計は2,179万8,420円となります。次に純資産の部でございますが、資本金は3,000万円で変動はなく、利益剰余金は三角の3,852万97円を加えますと株主資本、三角の852万97円となり、これが純資産の部の合計となります。従いまして負債純資産の部の合計は1,327万8,323円となります。続きまして2ページの損益計算書について説明させていただきます。こちらもすべて消費税抜きの金額であります。左上の売上高は温泉売上、介護売上、食堂売上、自販機売上の合計、真ん中の列一番上ですが、1億5,907万1,320円となります。なお前年度と比べまして温泉売上が327万円3.1%の増、介護売上が40万円5.7%の減、食堂売上が589万円16%の増、自販機売上が47万円16.1%減となりました。これに食堂及び売店の仕入れ高に棚卸高を加えますと、右の列の上から2番目ですね、3,495万5,414円となり、売上高から差し引きますと、売上総利益が1億2,411万5,906円となります。前年度と比較しまして433万円3.6%の増となります。その下、一般管理費が合計で1億7,309万8,833円。これを差し引きますと営業損失が4,898万2,927円となります。営業外収益、介護予防棟並びに健康の館指定管理料である管理料収入、受取配当金や雑収入の合計が4,355万4,863円となりますが、これを差し引きますと計上損失は542万8,064円となります。これから法人税などの18万2,500円を加えますと、当期純損失は一番下561万564円となります。次に販売費及び一般管理費の計算内訳として3ページをご覧ください。3ページの表年度の比較表は先ほど11ページの方で説明をさせていただきましたがそちらの方に記載がありますので、11ページそちらの表で説明をさせていただきます。11ページをご覧ください。従業員給与は正規職員、嘱託、パート等で、令和6年度は表の一番右上7,069万8,810円で、前年度と比較して423万円の増でした。これは最低賃金の改定によるものと考えられます。燃料費、重油は上から6番目ですが、2,334万8,020円と前年度と比較して約53万円の増、ガスはその下となりますが391万3,055円と前年度と比較して45万円の増。下から13番目になりますが水道光熱費。水道光熱費は2,588万3,468円と前年度と比較して約119万円の増となっており、これは原油価格や電気料の変動によるものと思われま。真ん中あたり地代家賃ですが14万3,970円と前年度と同額です。なお納付金は減免しております。経費総額は表の右下1億7,309万8,833円で、前年度と比較して約408万円2.4%の増となりました。ここは令和4年から3カ年の推移となりますので参考にしてください。4ページにお戻りください。令和6年度決算按分資料ですが、収支の状況を施設ごとに表したものです。実費でわかるものは実費で、実費で振り分けられないものは按分率で、これは面積占有率の按分が大変ですが一部按分率を変更して算出しております。本年度の町からの指定管理料は4ページの左上、上から2つ目になりますが、介護棟部分と健康の館部分の合計で4,190万4,724円を受けており、前年度より146万円の減となっております。このような収支状況の中で令和6年度につきましては左列の一番下542万8,064円と赤字となりました。最後に今年度の株式会社とうえいの計画についてです。12ページをご覧ください。

ださい。株式会社とうえい収支予算計画の表となります。消費税抜きの金額です。昨年度運営会議を通じて温泉の話や月ごとにイベント等を取り組んで来ました。客足も 13 万 6,856 人から 14 万 841 人と多少伸びたとはいえ、燃料費、光熱水費の単価の高止まりにより引き続き厳しい年でした。7 年度につきましては、10 月からの使用料改定による財源の確保をはかりながら、経費削減に努めていくということになります。厳しい中でも収支で黒字化してく予算立てとなっております。このような状況の中で温泉の利用客数につきましては、中期経営計画の数値目標で令和 7 年度からの 3 ヶ年を立てて頂いております。また歳出においては、燃料費、光熱水費の高騰の高止まりで依然先行きが見えない状況ではありますが、経費削減を図っていかなければならないと思っております。一番下にありますように、差し引きが 134 万 9 千円となっており、今後の施設運営も中期経営計画に沿って収支予算並びに計画を押し進めていくこととなります。説明は以上です。

議長（加藤彰男君）

説明が終わりました。

副町長の方からいいですか。

副町長から申し出がありますので、これを許します。

副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは失礼いたします。本日は皆様方に中期経営計画をですね、お配りさせていただきましたので、そちらについて少しお時間をいただいてですね、ご説明させていただきます。よろしくお願いいいたします。では、まず資料の方をですね、1 ページをめくっていただきますと、中期経営計画 2025 と書かれたものと、インデックスと書いてあります。一応会社紹介と現状分析、それから中期経営計画の上と下という事で 4 項目のですね、項目建てとなっております。本日はですね、会社紹介のところは省かせていただきまして、現状分析からですね、皆さまにご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。まずですね、現状分析でございますので、ページですね、右下のちょっと数字が小さいかもしれませんがかっこでページが書いてございます。7 ページのところお開きいただきたいと思っております。設立からの経営状況でございますが、設立からの経営は皆様もご承知の通りでございますが、その中でですね、長年にわたる運営の中で、施設設置の老朽化や収益行動の硬直化あるいは人材確保や育成面についての点の課題が懸案化してまいっております。またコロナ禍があったわけですが、そのコロナ禍による利用者の減少やそれからもう 1 つエネルギーコストの高騰というですね、そういった外部的な影響も受けて現在経営の持続性が問われているという局面を迎えているという現状でございます。こうしたことを踏まえまして、経営資源の効率化と収益モデルの再設計に注力し、地域との連携強化やデジタル活用によるサービス向上、財務体質の健全化を図ることが急務だということでございます。こうした歩みを踏まえましてですね、株式会社とうえいとしましては、持続可能で発展性のある経営基盤の確立を目指してまいりたいということでございます。1 枚め

くっていただきまして経営分析、売上高の営業利益でございます。これは平成21年からですね、昨年度まで、令和6年度までの数値をですね、グラフ化したものです。令和2年にいったん落ち込んでいるのは、これはコロナ禍でございますが、何とか右肩上がりです。少しずつ上がってきておりますが、まだまだそういった意味で数字はですね、思うような数字がなかなか上げられない状況でありまして、下のですね、年度が書いてある下がですね、青いところがこれが営業利益です。平成28年にはですね、229万7千円ほど営業利益がでましたが、それ以降はマイナスに転じてですね、先ほども説明されていただきましたが令和6年度については540万余の赤字となってしまったというところでございます。続いて9ページの方ご覧いただきたいと思っております。こうした状況の中でですね、顧客分析と来場者数を同じくグラフ化したものでございます。これも先ほどとあれですが、平成21年からですね、見て一旦来場者数も平成25年には上向きに、24.25と上向きになりましたが、その後少しずつ減ってきて、令和2年からのコロナ禍で極端に減って、それ以降少しずつ増えているというような状況であります。やはり、今後もですね、継続的な施設魅力の向上と新たなターゲット層へのアプローチが今後のカギになるということでまとめさせていただいております。1枚めくっていただきまして、顧客分析。今度は属性の方でございます。まず年齢分布ですが、平日と土日祝日を見ていただきますと極端なですね、違いがこれでおわかりになるかと思っております。平日はですね、60歳から以上ですね、方の割合を見ますと、62%強のですね、数字となっております。そして今度土日祝日になりますと、反対に35歳から60歳未満の方がですね、74%ということで、4分の3を占めておるといような状況です。ちなみにこれは題目でですね、そういった数値からしておりますので必ずすべてはございませんが、大まかな数値と思ってご覧いただきたいと思っております。ことしの1月からですね、LINEの方も始めさせていただきました。公式LINEですね、3月末では1,425人ということで、最初の1月をですね、友達登録キャンペーンということで500名の方にですね、プレゼントを差し上げるという形をして、1月2日にはですね、1月1日に始めて2日にはすでに500名に達しました。その後も堅調に伸びておりまして、現在ですね、本日の数値ですが1,700人到達しております。やはりこういったSNSのですね、重要性というのはここでもおわかりいただけるかと思っております。あと地域ですが、これもLINEからのですね、属性ですが、全体の94%近くをですね、愛知県と静岡県で占めておるといことでございます。愛知県が7割弱、静岡県が4分の1ということでございますので、静岡県の特に浜松市が多くなっております。愛知県はやはり一番多いのはやはり三河ですね、東三河のお客さんが一番多いというになっております。1枚めくっていただきまして同じく現状分析の11ページの方ですが、外部環境を分析したものでございます。政治的そして経済的、社会的、技術的なものを含めてですね、外部環境の分析を行ったものですが、まず政治的な分析としましては、やはり東栄町は観光誘致の推進を行っているということで温泉とか宿泊業にも支援の可能性があるかと、また補助金、助成金についてはですね、地方創生や観光振興に関する補助金をうまく活用することで、施設改修やPR活動の強化が可能であると、それから温泉に対する法規制ですが、適切な設備とかあるいは維持管理が求められている現状であるということでもあります。次に右側について経済的な分析でございますが、地域

経済の影響としましては観光客の獲得が重要であると、そしてインバウンド需要ですが、あまり町内、東三河特にそうですが、あまりインバウンドの影響はまだまだ少ない、特に奥三河は少ないわけですが、そんな中でもですね、やはり外国人向けのサービスの拡充というのがビジネスチャンスであるというところもございます。そして物価や光熱水費の上昇につきましては、やはり温泉の主体である、やはり電気、ガス、水道などの運営コストが増加しております。そして、そのための収益確保のためですね、効率的な運用が求められている状況であります。左下行って社会的な分析ですが、健康志向の高まりがあるというところで、こういった健康思考で健康増進のために温泉を利用する方が増えておりますので、療養泉という名前で温泉もうたっておりますので、こういった魅力をですね、強化することが重要であると。それからライフスタイルの変化でございますが、ワーケーション需要の増加ということがございます。温泉とリモートワークを組み合わせたサービスをですね、提供することが可能ではないかと。そして高齢者市場の拡大です。先ほど申しましたように温泉はですね、高齢者の方が多く利用させていただいております。全国的にも温泉は高齢者の方に人気がありますが、そういったものに対して、やはりバリアフリーだとか、あるいは新ワークサービス求められているのかなというふうに思います。右下の技術的なところでございますが、まず1つ目はやっぱりデジタルマーケティングの活用です。グーグルマップの最適化、MEO といいますですがそれからあとはインスタグラムとかXを使ったSNS、こういったものを情報発信するのが重要であるということです。それから近年はですね、やはりキャッシュレス決済、温泉もすでにキャッシュレス決済は導入しておりますが、まだまだすべてのものが使えるものではございません。そういった中でQRコード決済や電子マネー決済の導入が世の中で進んでおりますので、そういった利便性向上のための対応も必要であると。そして最後になります温泉設備の技術革新という事で省エネ型の温泉加熱システムとか、あるいはAIを活用した混雑状況の可視化とか、いろんなものがですね、出てきておりますので、そういった導入も検討する必要があるということでございます。1枚めくっていただきまして今度は内部環境の分析という事でまず1つ目は7Sということで7つの項目でですね、うたっております。戦略組織、システム、そしてスキル、人材、スタイルそして共通価値ということであらうございます。ここにはですね、戦略ではやはりいろんな強みを生かしたブランディングが展開できる、あるいは日帰り温泉と地域観光の連携だとか、リピーター向けの施策が未成熟であるような分析がされております。組織としましてはやはり、町の支援の、町の観光資源の一部としての機能があると。それから集客力向上のためにはプロモーション強化が必要であるということがあります。システム的には、先ほども出ていましたがやはり、いろんな施設の予約システムやオンライン対応、特に施設の予約システムというのは温泉側というよりもどちらかというと健康の館というふうになるかと思いますが、そんなのがまだ未発達であると。それからMEOとSNS、先ほどお話ししましたが、まだ十分に活用しきれてない状況です。そして混雑時の施設運営も課題となっております。下の段にいきましてスキルですが、やはりノウハウは蓄積されておりますが、やっぱり老朽化の対応に関しては専門業者との連携とか地域スキルの習得が必要である。接客対応の質は一定レベルにあるのですが、やはり都市部のこういった

た類似施設とも比べもですね、ホスピタリティの向上にはまだ余地があるんじゃないかと、もっとやれることはあるのではないかとこのところでございます。人材につきましては、地元の方がほとんどで働いております。そういった意味で地域密着型の温泉運営がされているのですが、人口減少も伴って人手不足が課題であると。そして同じくですね、やっぱり若手人材なかなか確保するのが難しいです。この東栄町の役場もそうですがやっぱりそういう意味でのやはり確保と育成が重要になってくるという事です。スタイルですが、先ほど言ったように地域密着型の温泉運営でアットホームな雰囲気を持ち味という特徴になっております。それから課題としましては、サービス品質の均一化というのは課題としては上げられるのかなと思っております。そして真ん中の共通価値ですが、地域活性化と癒しの場としての役割を重視すること、そして観光資源の一部として町全体の魅力向上に貢献すること、そしてサステナブルな観光施設としての意識を強化する余地があるという3点でまとめさせていただいております。もう1個、1枚めくっていただきまして13ページにつきましては、同じく内部分析をVRIOと書いてありますが、これは価値、希少性、模倣困難性、組織の活力という、これを英語読みしたものを頭文字してありまして、この4項目でですね、それぞれ評価して分析内容としております。価値とか希少性については高いわけですが、やはり模倣困難性や組織の活力というのが評価して低くなっております。これ自己評価でもあるんですが、そういったような分析をさせて頂いております。もう1つ分析につきましては、もう1ページめくっていただきまして、SWOT分析とあります。自社の事業の対応、状況等を、強味、弱み、機会、脅威の4つの項目で整理して分析する方法でございますが、ここでも戦略、機会、弱み、脅威ということでここに書いてございますようなものを分析させて頂いております。それを外部環境とした内部環境でマトリックスしたのが右側でございます。現状分析はこの位でさせて頂いて、また中をお読みいただきと思いますが、ここから先はですね、今回中期経営計画の中で皆様方にご説明したいところです。若干時間がかかりますが、もうしばらくよろしく願いいたします。3番目の中期経営計画の上でございます。1枚めくっていただきまして今回の策定の背景と目的というところでございます。今回策定をするにあたりましては、やはり経営の持続可能性、今25年近くですね、この会社をやってきましたが、今後のやはり、これを続けていくための可能性というのはあると思います。先ほどの現状分析を含めまして。そういったものを高めるための必要性を今一度見てですね、こういった計画を作って、先に進んでいくことが重要ということで今回作らせていただきました。その中ではですね、特に明確なビジョンと計画に基づいた戦略的経営が求められているというところでございます。そしてまた今回の計画にあたりましては、今まで25年やってきたわけですが、いわゆる経営理念、会社だと普通に経営理念というものがあると思いますが、そういったものがしっかりと立てられてなかったというところです。地域の観光の重要な施設であると認識はもっておりましたが、本当この経営、会社としてどう経営していくかという大きな理念がまだ充分定められていなかったことでもありますので、今回計画を作るにあたりましては、この経営理念を制定することをまず第一にですね、主眼としておきました。結構ここにつきましては時間をかけさせて頂いております。そしてこういった経営理念を作ることをですね、地域の活性

化と顧客満足の上昇を実現する組織風土の醸成を目指していきたいというものであります。この中期経営計画は、3年後のありたい姿を描くとともにですね、目標達成に向けた具体的な施策が数値目標、KPI、KGIを設定することを今回目的としております。1枚めくっていただきまして企業理念というのがございます。これミッションという形でさせていただきましたが、これはいわゆる企業理念でありますので、先ほど言いました経営理念の中の一番頭ですね、ところであります。経営理念の中にはこの企業理念とそれからそのあとの成長戦略、経営目標、成長戦略を含めて経営理念とさせて頂いておりますが、その中で一番頭の企業理念、これはいわゆるスローガンでもあろうかと思うし、あるいはこの会社のあり方でもあろうかと思っております。それを言葉として表したものですので、そういった形で聞いていただければと思いますが、私たちは地域資源を生かし、とうえい温泉ブランドの価値を高め、地域商社としての地域社会の発展に貢献します。今回のこの地域商社という言葉を入れるかどうかという事で、すごく皆さん、役員の中でも悩んだわけですが、やはりここに下に書いてございますように、地域商社というのは地域の特産品や観光資源を活用して販売や流通をサポートする会社のことであり、地域ブランドを確立し観光や地域ブランドのPRを行ったりする役割を担いますという事で、まさに我々は目指すべきものではないかということでこの言葉を使わせて頂いたところでございます。

議長（加藤彰男君）

お昼すぎですけれども、このまま続けてという事で宜しいでしょうか。この議案が最後の、今日の議事内容最後になりますのでよろしく願いいたします。

副町長（伊藤克明君）

すみません。もう少しお時間いただきます。1枚めくっていただきまして、企業理念3の2という企業理念でございます。ここではですね、ビジョン、展望、そしてバリュー、行動指針という2つにですね、項目を分けて表されさせていただきました。ビジョンにつきましても、これもどういったビジョンを掲げるのかというところを、これをやはり役員の中でもですね、いろいろ出していただき、6つの項目にまとめさせていただきました。とうえい温泉を中心とした観光、産業、文化のハブとなります。ということです。東栄町を訪れる人たちにいろんな観光資源を紹介して、町の経済発展に貢献する。これがやっぱりこの1つ目のですね、ビジョンであります。2番目はですね、地域経済に貢献するということでございます。こちらは収益性の高いモデルを確立して、施設の持続可能な運営を実現すると。で、地域経済を活性化させるということでございます。3番目がですね、地域とともに成長し地域に愛されるブランドを築きます。という事で、やはり、とうえい温泉というのはこの地域の東栄町町民にとってもですね、誇れる存在でなければならないと思っております。そういったものをするためにですね、こういったブランドを築くためのしていきたいということでございます。右側はですね、今度はそのビジョンに対して行動指針を示したものでありまして、7つの項目を上げさせて頂いております。1つ目は、お客様第一の精神であると。お客様の満足を最優先するということと、心温まるおもてなし、そして

高水準なサービスを提供するという事に心掛けていきたいと思ひます。そして2番目が安心安全を守る責任です。徹底した衛生管理と設備の維持管理に努め、そしてお客様はもとより従業員もですね、安心して利用できる環境を整えたいと思ひます。そして3番目として、健全な経営と利益の追及。ここが一番の課題であり、肝になるところではないかと思ひております。先ほども6年度の決算を説明させていただきましたが、やはり累積赤字ですね、含めて3,800万余のですね、赤字を抱えております。昨年度も一生懸命頑張りましたが、それでもやはりいろんな要因があつてですね、500万円余のですね、赤字となつてしまいました。やはりここが一番大事なところであると思ひますので、そのためにはですね、持続可能な事業運営を行つて健全な収益規模を確立することで地域経済の発展に貢献するということでございますので、ここをしっかりと取り組んで行きたいということでございます。4番目はですね、地域に根ざし愛される企業です。やはり先ほども申しましたが、この東栄町、地域に誇りとなる施設であるべきだと思ひます。そういった中で地域とのつながりをですね、特に大切にしまして、そして成長できる環境を提供していきたいと思ひております。5番目が従業員の誇りを持てる職場づくりであります。これは3番目や4番目にも関係してくるわけでございますが、やはり働く人がですね、やはりやりがいを持てる。そのためには、住民から愛される施設であればやっぱりやりがいを持てる、そして収益が上がる施設であればやりがいを持てることでありますので、そういったやりがいを持てる、成長できる環境を提供したいと思ひております。最後の6番目です。さっき7番といいましたが6個ですね、すみません。6個の行動指針の最後ですが、持続可能な地域発展の貢献ということであります。これもこの地域にですね、どれだけ貢献できるか。先ほども地域商社のお話をさせていただきましたが、やはり地域社会と協力して未来の世代に誇れる温泉ブランドを築いていきたいと思ひております。1枚めくつていただきまして19ページとなります。今度は株式会社とうえいの経営目標であります。こちらはですね、大きく5つのですね、目標を立てさせていただきます。より段々と具体的な話になってきますのでそのように見て頂ければと思ひますが、1つ目として令和8年度に老朽化対策の改修を実行したいと思ひております。これは4月の臨時議会の時にもですね、今、昨年も16日もですね、臨時休業を余儀なくされましたし、それからその他にもですね、時短営業を余儀なくされた時がでございます。そういったことのためにもですね、根本的なですね、やっぱり改修が必要だということで、株式会社とうえいとしてもそういう結論を出させていただきました。それをするために、いま4月の時に調査をさせていただきましたが、何とか今後ですね、その調査結果に基づいて皆様にもご説明しながらですね、8年度には、どういったやり方ができるか分かりませんが、改修をですね、実行していきたいと思ひております。それから2番目に目標ですが、7年度中の債務超過の解消ということで、現在、債務超過800万強のですね、債務超過がでございます。その債務超過をまず財政で言いますと、この債務超過をまず7年度中に、まずこれを解消することがまず第一だと。これなくしては会社として成り立っていないということでございますので、今、これだけ債務超過を出してもやってくるというのがある意味奇跡でありますので、それをまず解消することが第一の目的ということをしていただきたいと思ひます。そして3番目はですね、

7年度末までに町への納付を再開したいと。これは納付金の話です。納付金、コロナ以降ですね、毎年納付の方の支払いを町の方にお願ひしながら猶予させて頂いております。現在、現状においてもまだ払える状況ではございませんが、何とか7年度中にですね、債務超過を解消するとともに、少しでも納付ができるような、そういったふうな取り組みをしていきたいという目標を立てたいと思っております。4番目ですが、9年度までにとうえい温泉ブランドの基盤となる新規事業を展開したいと思っております。やはりとうえい温泉というブランドを確立したいと、さっきのお話をさせていただきました。そのためにも今の温泉と、あるいは健康の館含めてこれだけでいいかということもございませぬ。やはり地域商社としてやるべきこともあるかと思っておりますので、そういったための温泉ブランドをですね、確立に向けた、そういった相乗効果を生み出すような新規事業を、まだ今具体的なことは申しませんが立ち上げていきたいと、そういった取り組みをしていきたいと思っております。それから5番目として令和10年度この3カ年計画の翌年度になってしまいますが、先ほど申しました繰越損失ですね、3,800万円余、これを何とかプラスに持っていくようなそういった施策を強化していきたいなというふうに思っております。結構私らも目標は高いかどうかはあれですが、やはりこれをやっていかないと、やはりこの株式会社とうえいもですね、東栄町100%出資の会社でございますので、町民の皆さんにも説明つくための取り組みをやっぱりしてくためにも、この大きな5つの目標をもってですね、進めて行きたいと思っております。もう1ページめくっていただき20ページですが、ここからは成長戦略となります。成長戦略としまして全部で5つの柱を掲げさせて頂いております。基本方針としましては、財政健全化とブランド強化の両立を図り、安定した収益体制と地域から愛される運営基盤を構築するというところであります。その1つ目の柱がですね、財務基盤の強化と収益力の改善になります。こちらの方は先ほどの目標をあげた1と2に関連してくるのですが、具体的な戦略としましては運営コストの見直しをしていきたいと思っております。2つ目としましては、高付加価値商品の開発による客単価を上げていきたいと思っております。3番目は予防を中心としたマーケティング戦略による認知と集客力のアップを図ってきたいと。この3つで一番の柱とさせて頂きたいと思っております。1ページめくっていただきまして2つめの柱ですが、こちらはターゲット別サービスの最適化です。温泉はですね、やはり高齢者の方に人気がある。平日もですね、先ほど土日祝日は若い人が多いと言いましたが、決して高齢者が少ないわけではなくて、実態としてはやはり高齢者も多いですが、比較的やはり土日祝日は若者も多いという話ですが、そういった中でやはり、今までですね、ここに書いてあるようなファミリー向けとかあるいはカップルや女性向け、あるいは団体向けのそういったやはりサービスというのが欠けていたのじゃないかと思っております。そういったものを、やはりここで強化していきたいというのがこの2つ目の柱でございます。3番目はですね、施設サービスの幸福化、価値化でございます。これは先ほども言いました老朽設備の改修がまず1つ目とございますが、予算をお願いすることも含めて、クラウドファンディングも含めてですね、ご利用者の方にいるろいろ訴えることで資金も含めて考えていきたいなというふうに思っております。そして2つ目がオリジナル商品の開発です。いま現在、株式会社とうえいというか、とうえい温

泉としてのオリジナル商品、大変少ないです。以前いろいろ作りましたが、やはりどうしても古くなってきております。オニスターをはじめとしてオリジナルの商品、すでに昨年からもですね、いろんな取り組みをさせて頂いておりますが、さらにこのところはオリジナル商品を開発していきたいと思っておりますし、地元商品、先ほども申ましたように地元とのですね、やはりつながり大事ですので、こういったコラボもすごく大事ななと思っております。そしてあとは地元観光資源とのパッケージ化です。もともとやはり温泉、療養泉ということもありまして、隣にあります健康の館では湯治の宿なんていうかたちですね、やはりそういった売りもさせて頂きますが、それ以外には町内にはいろんなお祭り、あるいは今度の週末と来週ありますがホテルの散歩道だとか、それから東栄フェスティバル、あるいはそれ以外にもですね、いろんなところで、今ではいろんなことが大なり小なりいろんなイベントをしております。こういったとことやはりうまく連携してですね、パッケージ化していくことも重要であると思っております。これも昨年から少しずつやらせていただいておりますが、花祭りに関しては、花祭りにお越しいただいた方にですね、100円の割引券を受付のところに置かせて頂いて、それで来ていただくとか、あるいはフェスティバルの時にはですね、200円割引いて500円の券を買っていただく、これはもうその場で買ってくださいますので、そうやってするのか、そういった形でとにかく集客をあげる努力をさせて頂いておりますし、今度のホテルの散歩道につきましてもですね、商品ですね、パッケージ化をして訪れた方に温泉とか、あるいは温泉の利用ですね、それとか食堂の利用、本当は食堂をうまく、食堂のメニューとこういうふうにもうまくしたいんですが、なかなか難しい部分がございますが、そういったものですね、うまくパッケージ化した商品を出していきたいということも進めていきたいと思っております。4番目の柱としてはマーケティングとデジタル戦略の強化でございます。SEOというのは検索エンジンの最適化ということと日本語で言うとそうなります。要は検索ですね、したときに今もそうですけれども、いろんな検索したときにとうえい温泉という言葉が、やっぱりインターネット上でなかなか出てこないです。これはやはり有名なところはさっと出てきます。例えば温泉でやると、とうえい温泉というのが一番最初のページに出てくるとか、そういったことを強化するということです。やはりこれはすごく重要なことでもありますので、そういったまずは、どこ行きたいかと皆さん思うのは温泉行きたいなと思ったときに調べると、いろんな温泉があります。ですから、そういったときに、例えばこの東三河の温泉といったときに、まず第一にとうえい温泉が出てくるというような取り組みをしていきたいと。それからMEOというのはいわゆるマップの検索エンジンの最適化です。グーグルマップをみなさんご利用なっていると思いますが、グーグルマップを見るととうえい温泉出てきますよね、とうえい温泉のここをぽっと押すと、とうえい温泉の紹介が出て、そこにですね、実はここで、何と言いますか、いろんな評価も出てきます。そういったものを上げることと、もう1つはやはり、このグーグルマップのときに、同じく検索したときに、温泉でやったときに、とうえい温泉が出て来るようなそういうやっぱり取り組みをしていきたいとことで、こういった強化をしていきたいと思っております。それからあとは2番目としてはSNSです。いま現在インスタグラム、先ほどのLINEもその中に入ると思いますが、SNSを

利用して活用してですね、特に若い人それから都市部の層にですね、そういった方にどんどん発信していきたいと思います。SNSはこれは普通の、いわゆるCMやったりいろんなPR、紙を配ったりするのはどうしても地域の限定がございますが、SNSは世界中に飛びます。ですから、そういったものをうまく利用して、活用して、最大限活用した中で客数を増やしていきたいなと思っております。3番目が先ほど言った公式LINEでございます。いま現在1,700名とありますが、なかなかまだPR不足もございますが、現在ですね、温泉と食堂、それから、あと健康の館にQRコードが置いてありまして、そのLINEの開いてQRコードを読み取りますと、どれか1日に1個しかだめなんですけれども、1日に1ポイントつきます。これをポイントをとめるというポイントクラブというのを始めてます。これが30ポイント貯めると30ポイントまだ白ですが、それから段々と色が変わって行って、最後、ちょっと今日資料もってないですが、最後紫だったかな、こうやって上げて行って、そのポイントがある程度貯まったごとにプレゼントするということで、今30ポイント貯めると、こういう透明スケルトンというか、あれにバックありますよね。要はこれはそこに温泉のやっぱりタオルとかいろんなものを入れて温泉に来ていただく。そこに温泉のオニスターのロゴマークがありますよね、あれを印刷してあるものを今。これが次の段階も入れてまだ全部決まっておりますので、順次出していきたいなと思っております。そんなポイントクラブもしたりしてリピーターをとにかく増やすということにしたいと思っております。そして最後の5つ目の成長戦略ですが、こちらが人材と組織体制の構築です。やはり先ほど申しましたように、人材不足というのは、あれですやはり温泉の従業員も本当に高齢者になっております。そういった中ですね、若い人に働いてもらうのもそうですが、やはり今私が話したような、要はいろんなマーケティングやったり、こういうSNSも含めて、いろんなこう戦略をやっていくためには、そういった人材が必要だと思っております。正直、今株式会社とうえいの中にそういった人材が十分であると言えません。ですからやはりそのための人材をですね、今後採用等含めて育てていきたいと思っております。それとあと若者、それに併せて若者の採用とホスピタリティの研修なんかも導入していきたいし、それから接客品質の平準化と他の活動の促進も含めてやっていきたいなと思っております。それから次に今度は中期経営計画の下となります。これが最後になりますので、もう少しよろしく願いいたします。ページは23ページになります。ここからは経営方針です。このページではですね、まずは現在の7年から8年度以降にかけてのロードマップを簡単に作らせて頂いております。そんな中で経営再建とブランド基礎作りというのを掲げておりました、経営体質の改善と持続可能な発展のための基礎作りをこの3年間は特にやっていきたいということでもあります。下の表は説明省略させていただいて、次のページお願いいたします。ここからは2ページに渡りまして重要数値目標となっております。まず、最初はですね、6つの項目で数値目標を上げさせて頂いております。1番は年間来客者で、前年比増で4、2、7%の増をしていきたいと。そして年間売上高は4、3、9。1人当たりの平均利用料額は、客単価ですが1,508、1,526、1,563と。黒字化は7年度は267万、8年度は837万、9年度は1,214万というような営業利益の黒字化をしていきたいと思いません。臨時休業につきましては、出来れば0日としたいところでございますが、すでに今年

4月1日に休業してしまいましたので0はクリアできていませんので、6日以内、臨時休業で済ませたいという目標を立てさせていただきます。そして、8年度の老朽化対策のリニューアル実行については、何とか実施する方向でみなさんにもお願いしていきたいと考えております。1枚めくっていただきまして重要措置目標の2ですが、これは3つの施設の数値目標を上げさせて頂いております。温浴施設でありますとうえい温泉花祭りの湯、それから健康の館、そして介護予防センターのそれぞれのですね、数値目標を。温泉については来場者数と売上、営業利益、平均単価。そして健康の館については来場者数と年間稼働率。介護予防センターについては年間利用者と年間売上高と。それぞれやっぱり株式会社で持っている事業でございますので、先ほどから温泉の話を主にしておりますが、当然温泉は主たる事業でありますので、それしながら、他の2つの事業についても、指定管理事業でやっていますので、実際収支はプラマイ、町の指定管理料でプラマイ0でございますが、それが少しでも指定管理料を減らせられるような努力はしていく必要はあると思います。そして次1枚めくっていただきまして26ページになりますが、KGIとKPIということであります。KGIはですね、重要目標達成指標と言われているものでして、売上だとか収益率などをここに記載させてありまして、これがこの結果をですね、評価するものであります。そしてKPIはですね、重要業績評価指標としまして、KGIを達成するための指標であると、中間指標であると過程を評価するものです。このKGIとKPIにつきましては、財務と売上、営業して顧客・集客、商品戦略そして人材運用という5つの項目でですね、成果目標それぞれ立てさせていただくとともに、そのための評価指標を今度は出来るものは数値化してですね、この様に出させて頂いております。またこれはご覧いただきたいと考えております。1枚めくっていただきましては次はアクションプランです。今度は部門別にですね、分けて戦略立案及び経営管理を行うもので、一番右側はいわゆる温泉事業です。温泉事業のこれも数値化をさせていただきますので、それに向けてですね、取り組んでいきたいと。それからこの中でもですね、とうえい温泉と言いながらですね、とうえい温泉は温泉の部分とあと飲食、そして物販、リラクゼーション事業というのがございます。このリラクゼーションというのは、さっきにちょっと出てきたと思いますが、こちらのリラクゼーションはいわゆるマッサージとかそういったものになります。現在もですね、こういったそれぞれに上げさせて頂きながらちょっと決算書の中では細かくここまではなってませんが、それでも物販とかあるいは飲食については数値が出ていると思います。実際飲食は昨年もですね、16%の伸びをしておりますので、やはりいろんな取り組みをさせて頂きたく中で、やっぱりやれば飲食の方、やっぱり伸びしろはあると思いますし、それから飲食を、ここにあります物販、あるいはリラクゼーション事業というのをですね、よく強化しないと客単価は上がらないと思います。温泉に1人入って頂いても700円です。そのまま帰って頂いても700円しか落ちません。ところがやはり、こういった3つの事業をやることでしっかりとお金を落として頂いて客単価も上がってきますので、こういったことをすることでやはり1,500円を超えるような客単価を目指して行きたいと考えております。あとここにありますが、そのための数値目標でございます。1枚めくっていただきまして、これが最後になりますが、事業別のポートフェリオの最適化ということ

で、一応会社としてのですね、事業内容とか人材とか、いろんなものをですね、これちょっと可視化させて頂いたものでございますので、これをここにあるような形で取り組んでいきたいというような見て頂ければと思いますので、最後のまとめとなりますが、こういった形でいきたいと思います。全体方針としましてはここに書いてあります、収益性、成長性、相乗効果、社会的役割とこういったような4つのですね、観点から検討して進めていきたいという事でございますのでよろしくお願いいたします。大変長くなってしまいましたが、中期経営計画の思いはまだたくさんございますので、またご質問、先ほどもありましたがこれも含めて委員会の時にご質問頂いて結構でございますので、ぜひともみなさんのお知恵も拝借してですね、要はやはりこれ実現するためには株式会社とうえいだけでやっていった分にはなかなかできないと思います。やっぱりいろんな方でのご意見をいただきながら、お知恵もお貸していただきながらやっていくことだと思っておりますので、ぜひともこれを読んで頂いてですね、いろんなご意見を頂けたら大変ありがたいと思っておりますし、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（加藤彰男君）

はい、それでは報告第3号につきましては、経済課長の方から決算の内容、それから、とうえい温泉の立場から副町長からですね、中期計画ということで説明がありました。報告第3号についてはですね、ここにありますように地方自治法243条の3のですね、第2項に基づいて経営状況について書類を作成し、これを議会に提出しなければならないということで出されております。議運でもすでに確認されていますように、常任委員会ですね、ところで質疑を行っていくということですし、今日、今の副町長からのですね、中期経営計画の内容も大変ボリュームある内容になっています。一般会計の補正予算のところ温泉施設費の修繕費が計上されていますので、そういう点でも委員会ですね、この論議をしていくことは極めて内容としては関連していくというふうに思っております。今日の本会議のところでは2名の方から事前に説明のことがありますけれども、今ここであればですし、今の内容含めて委員会ということでも結構です。どうでしょうか。

はい、岡田議員。

1番（岡田浩二君）

大変ありがとうございました。大変ボリュームのある計画、これがあったということは私も知らない中で聞かさせていただきました。この計画はですね、例えば株式会社とうえいのものであってですね、私からは町として課長の方から説明があったことに対して、指定管理者に対してですね、町として今後どんなふうな対応をしていくかということ、この会計の中で少しちょっと質問をさせていただきたいなと思います。令和6年度の株式会社とうえいが管理するとうえい温泉においてはですね、前年と比較すると入浴者などの集客状況は一定の改善が見られて、そういうふうに私は理解しております。このことについてはですね、評価したいなというふうに思っております。しかしながら、先ほど来からちょっと課長の方から説明がございましたけれども、物価の高騰や人件費の上昇、それから

管理的経費の負担も大きいと、結果として町からの指定管理料がなければ運営が困難な実態であるという事を確認をさせていただきました。加えてですね、とうえい温泉に係る、度々予算の方も話がでますけれども、納付金の1,800万が決算上今回も計上されておられません。その上で実質赤字が540万円ほど発生しておるということはですね、経営の健全性という観点では看過できないのかなというふうに思っております。一方でですね、東栄町が直営する簡易水道事業ですとか下水道事業においてはですね、これは地方公営企業会計制度がですね、適用されて減価償却や更新費用に備えた積み立てが制度的に、これは事務的にされておると。このように同じく町が所有する機関をですね、基盤としながらも公営企業会計を適用する事業と指定管理者制度による施設運営とで、経営処理や経費処理が資産の扱い、組み立て義務等に明確な差異がある中で、ここにおいて3点ほどですね、一括で質問させていただきまますけれども、指定管理者である株式会社とうえいの経営が今後も安定して継続可能となるような財政支援策。それから制度見直しの検討は行っておるのが1点。それから2点目がですね、町が所有する資産を使用しているのに関わらず納付金が実質的に経営上の負担とならず赤字を生んでいる実態に対し、町としてどのような対応や整理を行うつもりなのかをお伺いしたいと。それとですね、3点目は今後指定管理者制度と公営企業制度の仕組みの違いを踏まえた財政的会計的な透明性の向上や、持続的可能性に関する指針作りの予定があるかどうかを教えてくださいたいと思います。以上です

議長（加藤彰男君）

はい、経済課長。

副町長。

副町長（伊藤克明君）

はいすみません。まず町として安定支援というところでございます。株式会社とうえいの件でございますので、そういった観点から話させていただきますと、現状のルールとしてはですね、介護予防棟と、それから健康の館については、指定管理料をお支払いして、そして運営してもらいます。収入については、健康の館については一部ですね、一部ではない、すみません、健康の館については使用料等についてはすべて町の方に入れて、必要な経費だけでもお渡しするという事です。介護予防施設については、使用料についてはですね、株式会社とうえいの収入となっておりますが、実質赤字ですのでその赤字分について指定管理料という形で赤字補填をしようとするような状況でしております。切り離して頂いて、もう1つがいわゆる温浴施設、温泉部分のところですね。こちらの方は完全利用料金制となっております、基本的には株式会社とうえいが運営して、要は内部ですけど、運営についての赤字のものを全部株式会社とうえいが負担するという形になっておりますので、現状トータルとすると指定管理料が出ていますが、温泉については指定管理料が発生しておりません。こちらについて、その代わりあそこの建物ですね、健康の館も含めてあそこの全ての建物については管理運営はしておりますが、建物の、要は大屋としての部分は東栄町が担っているということで、いわゆるハード部分については、一定のルール、多

少小さなものについては株式会社とうえいが担っていますが、大きなものについては、特に建物設備については全て東栄町が管理してるという形に。管理は向こうでしてはいますが、お金の部分についてはそういう形ですので。この形は変わらないのかなと思っております。ですから、やはり何とか、この2点目の話としてはありますが、先ほどのやっぱり中期経営計画をしっかりと実行して成果を上げてもらうことですね、本来、その納付金はですね、本来の形でありますとハード部分だとか、あるいは設備部分にお金が回ってることが一番いい形でありますので、そういった面でやはり納付金をしっかりと払えるような経営体制をまずしてもらおうということが大事かなと。町としてもそういうふうを感じるところでございます。あと今後の指定管理のあり方だとかいうことではございますが、いろいろ温泉に限らずですね、指定管理、温泉だけでも指定管理をいくつか持っているわけですが、温泉というか株式会社とうえい。その他にも公共施設としての管理を直営であったり指定管理とかしています。そういった意味で他のものについても、やはりいま現在ですね、どこもそうですけれども、決して黒字になるような施設ではございません。そして町の方でも指定管理料をそういった形で出すことによって何とか運営ができておりますので、こちらについてはやはり今後また契約期間というか協定の期間も満了を迎えるときには、当然皆さまにもお諮りすることではございますので、そういったことを踏まえましてですね、今の形がいいのかどうかということについてはやっぱり検討する必要があるかと思っております。それが今後の指針作りになるかは分かりませんが、そういった形ですね、やっぱり公共施設を今後どうしていくんだという、管理運営を含めて、それはやっぱり十分議論していくし、検討もしていくべきだと思っております。以上です。

議長（加藤彰男君）

岡田議員。

1 番(岡田浩二君)

議長、すみません。ありがとうございます。丁寧な説明を頂いてですね、理解はいたしました。私はですね、この納付金の1,800万円というのはですね、公営企業会計でいえば、簡単にいえば減価償却と、というようなものだということを、前からそんなふうに理解はしていたんですけども、それが途中でポーンとなくなって、その前の積立みたいのもかなり使ってきたというような状況に。だから、先ほどこれからできるような状況に持ってきて、とにかくその辺をですね、簡単に黒字にせよとは言わないですけども、とにかく圧縮して頂いてですね、持続可能なものにして頂ければありがたいなと思っております。以上です。

議長（加藤彰男君）

それでは、常任委員会の方で、常任委員会、事前になにかこの点について、ということで今あればですね、出して頂ければと思います。よろしいですか。

簡単に、はい。

### 3 番(浅尾もと子君)

詳しい質疑は常任委員会で今回お示しして頂いた内容と副町長からのご説明を受けてまたお伺いしたいと思います。質疑の前に教えていただきたいことが2点あります。今回の予算ですね、温泉の売上が1,700万円程度のプラスとなっております。これはどのように増額を見込んでいるのか、今回入浴料を値上げするという議案も出ておりますけれども、入浴料金を値上げすることによって、どの程度集客に影響をすると考えているのかと伺いたいのと、それから委員会でまたご説明いただきたいと思いますが、やはり経営にですね、悪影響を与えているというのも、やはり物価の影響があったとしても休業だというふうに考えます。臨時休業の日数、令和6年度に19日ということでありましたけれども、その他短時間で休んだものの時間とですね、その時の休業による逸失利益がどの程度であるかという事、それで失った来客の人数が何人程度であったということをお示しいただきたいと思います。今日は以上です。

### 議長(加藤彰男君)

佐々木議員はいいですか。

他によろしいですか。

副町長。

### 副町長(伊藤克明君)

また細かい話は委員会の時にさせていただきますが、今回入浴料を上げさせていただくというものと、実は入浴料をあげる、それから今回の決算、それと中期経営計画というのは私はすべてセットだと思っております。ですから、今回中期計画のなかで、これ今回100円入浴料を上げさせて頂いております。この中期計画もう1回、今日渡しましたので帰って頂いてしっかりと読み込んで頂ければわかると思いますが、これをする事によってですね、先ほど出てくるような売上高を達成できるのではないかというものであります。これは入浴料を上げること、100円上げますが、それともう1つ今回の重要指数になりましたが、温泉の来場者をですね、4%アップするということもございまして。それに伴って今回の経営計画、出ておりませんが、それに伴ってやはり食堂の売上、あるいは先ほどのいろんな取り組みをした中で物販の売上だとかそういったことをですね、やって売上を増やしていきたいということで、こういう数字を出させて頂いております。それから先ほど入浴料を上げることによって客離れという話がございましたが、やはりそれが重要なところでして、ただ単に上げるだけではだめだということです。その、先ほどのいろいろ取り組む、いろんな戦略がございました。ああいったことを総合的に取り組むことで入浴料を上げて愛して頂ける、サービスもしっかり提供することで入浴料が上がっても来てくれる、あるいはそれ以上の方が来てくれるような、やっぱり施設を作っていくことだと思いますし、やっぱりそれができなければやはり温泉そのものの今後ないと思いますし、ないという言い方もおかしいですけれども、こんだけの赤字を抱えておりますので、やはり

それに取り組んで行かんといかんと思っております。なんとかできるようにはしていくことが必要だと思っておりますし、皆さんの協力も必要だと思っております。やっぱり計画を計画通り1年経ってみてだめだよなんて言われんように、少しでもしっかり取り組んでいく事が大事かなと思っておりますので、その点でまた委員会の時にいろんなご質問は頂いて、先ほどの件についてはまたお答えさせていただきますが、そういったことで今日はその点だけよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長（加藤彰男君）

それでは、ただいまの報告とですね、それから皆さんの意見等を含めてですね、常任委員会の方ですね、これについては関連で取り上げていただきたいというふうに思ひます。

以上で質疑を打ち切ります。

報告第3号を終わります。

----- 閉会 -----

議長（加藤彰男君）

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次回は会期日程に基づき、12日木曜日午前10時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。